身体障害者の労働権利について

高知県立中村中学校　二年　西井　桜

私が人権作文を書くにあたってテーマにしたのは、「身体障害者の労働権利」である。

障害者差別が大きな問題となりつつある近年、来年開催される東京オリンピック・パラリンピックに向け、平等社会の意識を世に広めるための活動もいくつかある。私がなぜその活動ではなく、「労働権利」について書いているのかというと、今年夏に行われた参議院選挙の結果に衝撃を受けたからに他ならない。

ここ数年で政治への興味を持ち始めた私は、選挙特番を眺めていた。去年はそのせいで見ているドラマの放送がされないと面白くなかったが、今年はあまり伸びない獲得議席を残念がりながら当選者を目で追うくらいの知識を身につけていた。ふと目についたのは「異例の当選」という見出しで、映し出されていたのは車椅子に乗った男女の姿だった。女性議員は幼少期の脳性麻痺で右手指と表情筋しか動かせず、男性議員は筋萎縮性側索硬化症（ＡＬＳ）という病気で、体のほとんどを動かすことができないと同伴者が語っていた。

医療ドラマで得た知識によると、筋萎縮性側索硬

化症は国の指定難病に登録されている後天性疾患で、発症すると少しずつ全身の筋肉が麻痺していき、五年～十年で呼吸筋が動かなくなって死に至る、未だ治療法の確立されていない病気である。そのため、私が普段から利用しているＳＮＳ上では「いつ死んでもおかしくないような人間が日本の将来をつくっていく国会に入るのはおかしい」「平等社会の概念を履き違えている」などといった否定的な意見が飛びかっていた。

だが、私はそうは思わない。数年前に障害者施設で起こった大量殺傷事件の犯人は「障害者に生きる価値はない」といった内容の発言を繰り返していたようだが、果たして本当にそうなのだろうか。そのような発言を繰り返す人たちの頭からは、そもそも「障害者も自分たちと同じ人間であり、尊重すべき命である」という根本的な部分が抜け落ちているのではないだろうか。思想や意見の相違を否定するつもりはないが、障害者のことをそもそも同じ人間だと見ていないのは許しがたいことであると思う。

たしかに体を動かせない分、健常者と同じ作業効率を維持するのは不可能かもしれない。ただ、彼らが日本の最前線に立って国を引っ張っていくことによって励まされ、勇気づけられる人間がいることを忘れてはいけない。

例えば、彼らと同じような障害がある人とその家族はどう思うだろうか。自身、あるいは大切な人と同じような障害がある人が、日本を引っ張っていこうと奮闘している。その姿を見て、自分だってまだまだやれる、と元気づけられないだろうか。そんな姿を見た家族の人たちも、日々介護で疲れていたとしても、その苦労をねぎらわれ、励まされたような気にならないだろうか。書類仕事などの目に見える業務をこなすことは難しいが、目に見えない「心」というものを励まし、元気づけるという重要な役割を担うことはできるのではないだろうか。

人々の心を動かすのは、健常者でも難しいことである。でも、同じ苦しみがわかるからこそ、日本を変えようと尽力する二人の議員を心から応援しようと思う人だっているはずだ。彼らの苦しみを分かち合うことのできない私たちは、彼らを立派な国会議員であることを認めることが、新しい日本の未来を創る第一歩なのではないだろうか。

つまり、変わるべきなのは障害者たちではなく、「障害者は何もできない」といった類の、私たち健常者の歪んだ認識だということなのである。その認識を変えないかぎり、本当の意味での平等社会が訪れる未来は永遠にやってこないのではないだろうかと思う。人々の意見が食い違うことは仕方ない。考え

方も置かれている環境も違うからだ。

ただ、もう一度考え直してほしいのだ。障害者も自分と同じ人間であるということをまず念頭に置き、「十人十色」という概念を以ってしてじっくりと考えてほしい。先入観や世論を取り払って一人一人が自分の思考を見直すことができれば、障害者を一人の人間として受け入れ、新しく国会議員となった二人の議員を支援しながら平等社会について国民全員で真剣に考えることができたなら、身体障害者に対する偏見はなくなるのではないかと思う。

「れいわ新撰組」と名付けられた二人の障害者議員を受け入れ、身体的障害がある人でも無理のない範囲で自然に働ける、本当の意味での「平等社会」が訪れることを願う。